

消防団とは

消防団は市町村の非常備の消防機関であり、その構成員である消防団員は**本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員**として、「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき、消防防災活動を行っています。

その活動は消火活動のみならず、地震や風水害等多数の動員を必要とする大規模災害時の救助活動、避難誘導、災害防御活動など非常に重要な役割を果たしています。さらに、平常時においても、住民への防火指導、巡回広報、特別警戒、応急手当指導等、地域に密着した活動を展開しており、地域における消防力・防災力の向上、地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしています。

消防団の特性

消防団の構成員である団員は、自らの意思に基づく参加、すなわちボランティアとしての性格も併せ有しています。

消防団は、大規模災害時をはじめとして、地域の安全確保のために大きな役割を果たしています。例えば、阪神・淡路大震災において、日頃から消防団を中心に行政機関と住民による自主防災組織との緊密な連携があった淡路島の北淡町（当時）では、激震地であったにもかかわらず、被害は最小限に抑えられました。これは、消防、警察、自衛隊などが本格的に機能する前段階などにおいては、住民自らが主役となって防災活動を行うことの重要性を示しています。

本業
会社員・自営業
学生・その他

**非常勤特別職の
地方公務員**

ボランティア
地域貢献
相互扶助

特性 ① 地域密着性

構成員である団員は、地域の住民であることが多く、地元の事情等に通じ地域に密着した存在。

特性 ② 要員動員力

団員数は、全国で78万3,578人（令和4年4月1日現在）と、常備職員（消防士）の約5倍の人員。

特性 ③ 即時対応力

団員は、日々技術向上に努め、教育訓練に励み、災害発生時には即時に対応できる能力を保有。

消防団の活動

消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担います。

また近年は、女性の消防団への参加も増加しており、特に一人暮らし高齢者宅への防火訪問、応急手当の普及指導などにおいて活躍しています。

平常時の活動

- ① 防火指導・啓発活動・高齢者訪問
- ② 応急手当の普及活動
- ③ 広報活動

災害時の活動

- ① 消火活動
- ② 救助活動
- ③ 避難誘導

消防団員の報酬

多くの市町村で年額報酬や災害活動または訓練に出動した際の報酬などが支給されます。また、以下のような待遇もあります。

公務災害補償

公務上の災害によって被った損害については公務災害補償制度に準じて補償されます。

退職報償金

消防団員が退職した場合、市町村から慰労金の性格として退職報償金が支給されます。

消防団へ入団するには

① お近くの消防団を探す

「消防団オフィシャルウェブサイト」から探してください。

② 消防団へ問い合わせる

ご希望の消防団に電話・メール等でお問い合わせください。

③ あなたも消防団員に！

案内に従い、入団手続きが完了すれば、晴れて「入団」となります。

【お問い合わせ先】

消防団への入団手続きについて、詳しくはお問い合わせ先へご連絡いただくか、消防団オフィシャルウェブサイトをご覧ください。

消防団に関する詳しい情報はWEBで 検索
<https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/>



「和牛消防団」
動画公開中

FDMA 総務省消防庁
住民とともに Fire and Disaster Management Agency



消防団員募集中

FDMA 総務省消防庁
住民とともに Fire and Disaster Management Agency

企業向け



消防団を通じて地域へ貢献

消防団と事業所との協力体制

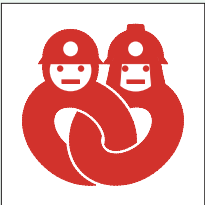
全消防団員の約7割が被用者という状況の中、消防団員の確保及び活動環境を整備するうえでは、企業との協力体制の構築が必要です。

企業の方の消防団活動への一層のご理解とご協力が、消防団の活性化につながっています。

消防団協力事業所表示制度

「消防団協力事業所表示制度」表示マーク▶

「消防団協力事業所表示制度」とは、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度です。「消防団協力事業所」として認められた事業所は、取得した表示証を社屋に提示でき、表示証のマークを自社ホームページなどで広く公表することができます。



企業のメリット

①活動を公表でき、企業のイメージアップ!

②入札での加点

③市町村広報誌等での無料広告掲載 など

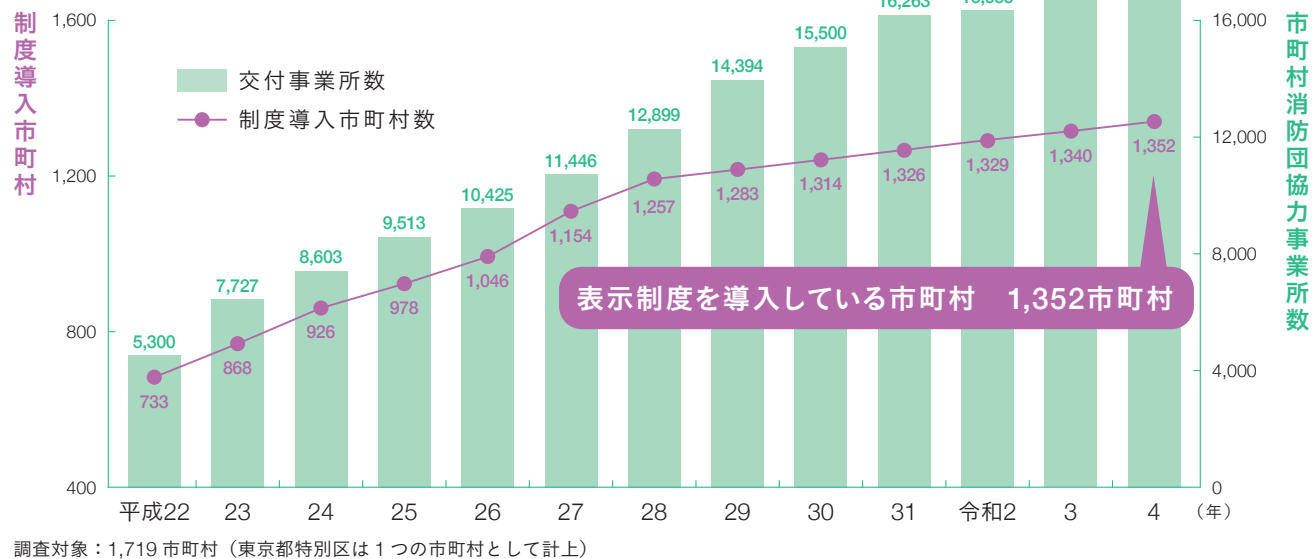
※②～③は各市町村によって制度は異なります。

制度導入市町村・交付事業所の推移

(令和4年4月1日現在)

市町村消防団協力事業所数 17,502事業所

【備考】総務省消防庁消防団協力事業所数 785事業所



表示制度を導入している市町村 1,352市町村

自治体による支援策の実施状況

消防団協力事業所に対し、28都道府県において、①金融、②入札、③その他（消防団員雇用貢献企業報奨金制度、表彰制度等）の支援策が導入されています。また、389市町村において①入札、②その他（広報誌広告掲載料の免除、消火器の無償提供等）の支援策が導入されています。



企業消防団員インタビュー

(写真左)

市川俊也さん

所属：南砺市消防団福光方面団太美山分団
職業：笹嶋工業株式会社 社員

(写真右)

川合直人さん

所属：南砺市消防団福光方面団北山田分団
職業：笹嶋工業株式会社 常務取締役

消防団協力事業所である笹嶋工業株式会社に勤務し、消防団員としても活動する市川さんと川合さんにお話を伺いました。

会社員と消防団員を両立

市川 消防団員だった義父の退団をきっかけに入団しましたが、地域の方々、団員同士、ほかの分団など、人とのつながり、連携の大切さを実感する場面が多くありました。社員としては土木の現場で現場代理人を任されており、一人で業者の方々と工事を進めていかなければならないのですが、地域で火災が起こった場合には、工事をほかの社員に任せて火災の現場に向かわなければならないこともあります。そういった有事に備えて上司と相談などができているのも、消防団協力事業所だからこそだと思います。



地域への思いを形にできる制度

川合 入札で加点されるなどの利点があることを知り、企業として消防団協力事業所の認定を受けましたが、地域の方々から地元へ貢献する企業として見ていただける、そういった点がむしろありがたいなと思うようになりました。やはり建設業の仕事には、地域の理解や協力が不可欠です。今では消防団協力事業所の認定に必要な全ての規定をクリアし、災害時の避難場所として社屋や駐車場を提供する協定を南砺市と結ぶようになり、社員の防災、地域貢献への思いも変わっていったと実感しています。

防災を通じ地域をよりよい方向に

市川 たしかに仕事の現場においても、災害に備える意識が高まったと思います。火災の場合、消火用の水源の確保が重要になりますので、工事の際も水がどこに流れているのか確認するようになりました。

川合 笹嶋工業は南砺市でも消防団員の多い企業ですが、もっと団員が増えると良いと思います。地元との接点が増えれば、様々な点で密に連携ができ、地域も企業もよりよい方向に進めるのではないかと思います。



個人的にも地域の方々に顔を覚えてもらい話す機会が増えたと思います

消防活動を通じて地域との関係もよくなっているんですね

裏面には、消防団の基本情報やお問い合わせ先などがあります。ぜひご覧ください。